

随意契約理由

令和6年(2024 年)7月31日

契約担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
発注担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
契約名称	令和6年度原田処理場 第3ポンプ場 No.1 汚水ポンプ電動機点検整備業務
契約内容	令和6年度原田処理場 第3ポンプ場 No.1 汚水ポンプ電動機点検整備業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和6年（2024 年）7月31日 令和6年（2024 年）7月31日から 令和7年（2025 年）3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区堂島二丁目2番2号 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 西日本本部
契約金額	9, 8 7 8, 0 0 0 円
随意契約理由	(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当) 本業務における当該機器は、三菱電機株式会社の固有の技術に基づいて設計製作し、施工納入されたものであり、本業務を契約の相手方以外のもに委託した場合、既設の機器等の使用においてトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。